

## ○日司連・司法書士会の取組みについて

### 1. 周知、研修会について

内 容	時 期
・ 日司連から司法書士会へ「最終とりまとめ」「ガイドライン」の周知文書を発信	平成28年3月
・ 日司連から司法書士会へ「土地届けパンフレット」を送付	平成28年4月
・ 空き家・所有者不明土地問題等対策のためのブロック会別担当者会議の開催	全国8ブロック 平成28年10～12月
・ 司法書士会等の空き家・所有者不明土地問題等対策に関する研修会へ日司連から講師派遣	24会 平成28年6月～平成29年2月
・ 司法書士会による無料相談キャンペーン「相続登記はお済みですか月間」	46会 平成27年度内
・ 日司連が運営するネット上のフォーラムに専用会議室を設置し、全国の司法書士会の空き家・所有者不明土地問題等の担当者(111名)が登録し、リアルタイムで情報交換を行う。	平成28年8月

### 2. 財産管理人候補者の推薦について

内 容	司法書士会数
・ 家庭裁判所から不在者財産管理人・相続人財産管理人の候補者推薦依頼を受けている司法書士会	31会
・ 候補者推薦依頼に関して、管理人候補者名簿を会内に備えている司法書士会	23会
・ 候補者推薦依頼に関して、家庭裁判所へ管理人候補者名簿を提出している司法書士会	13会
・ 今後、管理人候補者名簿提出の依頼があった場合に対応が可能な司法書士会	20会

## ○日司連・司法書士会の取組みについて

### 3. 所有者不明土地・相続登記促進に関する自治体への働きかけ・ 市民への広報等について

司法書士会数

- ・ 相続登記促進に関する相談会、説明会、シンポジウム等を開催した司法書士会 別添チラシ 3会
- ・ （所有者不明土地問題について）自治体に働きかけを行った司法書士会 3会

時期	司法書士会名	市町村	部局	働きかけの内容	市町村の反応
H28. 8	佐賀県会	県内全市町	空き家担当/税務担当	司法書士会独自で相続登記推進のチラシ5万枚を県内全市町に配布中。	空き家問題に苦慮している自治体のほとんどが、司法書士に期待している。
H28. 6~7	大分県会	8市	市長あるいは副市長	法務局次長とともに訪問。相続登記の推進、空き家対策では司法書士の活用をお願いした。	まちまちであった。これからの事業と見受けられる。
H28. 8~10	愛知県会	16市町村	首長の他、総務担当、空き家担当	名古屋法務局、愛知県土地家屋調査士会、愛知県司法書士会三者PTを設置。所有者不明土地問題については、空家対策、相続登記促進と合わせて、説明や働きかけを実施。	自治体窓口への三者連名のポスターやリーフレットを設置することや、戸籍届け出時に案内を配布すること等の対応を検討してもらっている。

※平成28年4月以降に実施した司法書士会

## ○ 司法書士の活用事例

### (1) 相続等に関する相談事業に司法書士を活用

#### 【事業名】

足羽川ダム建設に伴う移転者を対象とした司法書士相談業務委託

#### 【事業主体(委託者)】

公益財団法人足羽川水源地域対策基金

上記足羽川ダム建設事業に伴い移転する水没関係住民(移転者)を対象とした、不動産の相続、売買等司法書士業務に関する相談を実施するため、同基金と「司法書士相談業務委託単価契約書」を締結。平成26年度から毎年度更新。

#### 【相談対応期間】

毎年度(4月1日から翌年3月31日まで)

#### 【相談者の特性】

上記足羽川ダム建設事業に伴い移転する水没関係住民(移転者)

#### 【相談員の数(相談を受けた司法書士の数)】

本年度相談員数 5名 (毎年度会員募集)

#### 【相談件数】

現時点ではなし

## ○ 司法書士の活用事例

### (2)所有者不明土地買収事業に司法書士を活用

#### 【所有者把握が必要となった背景】

- ・ 甲市が新産業団地の用地としての土地買収事業を進める。
- ・ 計画区域にある複数の土地で所有者の所在の把握ができない土地があることが判明。

#### 【所有者の所在の把握ができない土地の状況】

- ・ 複数の土地が登記記録上12名から25名の共有状態となっている。
- ・ そのうちの1筆について、地目山林、面積2,479㎡、23名が共有状態で住所及び氏名の記載がある。
- ・ 共有者A(持分750分の26)の所有権登記は明治23年にされており、戸籍の公用請求をしたが、戸籍及び除籍等が存在しなかった。

#### 【甲市の対応】

- ・ 司法書士Xに対して不在者財産管理人選任の申立書作成と管理人就任を依頼。
- ・ 甲市長名で申立をする。

#### 【本件対応の特色】

- ・ 申立において、以下の点につき同時に上申する。
- ① 財産管理人として司法書士Xの選任を希望すること。(甲市の上申)
  - ② 土地買収事業に伴う不動産鑑定士の鑑定評価に基づき、1㎡500円で買収する予定であること(登記記録上の面積及び持分から、買収金額が42,969円になる)。(甲市の上申)
  - ③ 「財産管理人に就任した際は、管理人としての報酬につき、甲市から受領した買収金額を超える部分については放棄すること。(司法書士Xの上申)
- ・ 上記上申の内容につき、家裁と打ち合わせのうえ、予納金なしで申立てを行う。

#### 《本件手続の流れ》

- 1 平成27年11月10日、不在者財産管理人選任の申立。
- 2 平成27年11月27日、司法書士Xを不在者財産管理人に選任する審判。
- 3 平成28年1月7日、権限外行為許可審判の申立。(42,969円で甲市に対してA持分を売却すること)。
- 4 平成28年1月15日、売却許可の審判。
- 5 平成28年8月3日、42,969円で甲市に対してA持分を売却したことの管理報告。同日報酬付与の申立
- 6 平成28年8月5日、消費税込みで42,969円の報酬を付与するとの審判。
- 7 平成28年8月17日、42,969円の報酬を受領した旨の最終報告書提出。同日、管理財産がなくなったことによる財産管理に関する処分の取り消しの申立。
- 8 平成28年8月18日、処分取り消しの審判。

買収予定地の他の共有者3名についても、上記と同様の対応を行った。

# 相続・遺言・ 成年後見セミナー



日時

平成28年 1月30日 土

午後1時～午後4時

入場  
無料

定員  
200名

会場

金沢歌劇座

金沢市下本多町6番丁27番地

事例をショートムービー  
形式で紹介します。

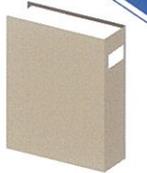
一緒に楽しく勉強しましょう。

ご来場された方には、当会が  
作成いたしましたガイドブック

**家庭の法律知識  
「トラブル解決まる本」**

を進呈いたします。

特典



司法書士が、  
わかりやすく解説いたします。



平成28年

1/31  
日

# 県内一斉 司法書士・税理士による 相続遺言無料相談会 開催!

相続登記・遺言に関する相談は  
司法書士に

不動産の  
相続手続は?

遺言書の作り方を  
知りたい...



石川県司法書士会キャラクター「シホーム」

相続税・贈与税に関する相談は  
税理士に

相続税の  
申告手続は?

生前贈与に  
ついて聞きたい

## 相続や遺言についてお悩みの方は お近くの相談会場をご利用ください。

相談日時 平成28年 **1月31日(日)** 午後1時～午後4時  
(石川県司法書士会館のみ 午前10時～午後4時)

<b>金沢市</b> 石川県司法書士会館 新神田4丁目10番18号	<b>金沢市</b> 香林坊アトリオ 4階アトリオサロン	<b>金沢市</b> めいてつ・エムザ 2階エムザギャラリー	<b>金沢市</b> アル・プラザ金沢 2階サンリオ横(キララホール)	<b>野々市市</b> 野々市市役所庁舎内 カメラ 201研修室
<b>野々市市</b> イオン御経塚店 1階中央エスカレーター横	<b>白山市</b> アピタ松任店 1階正面北入口	<b>津幡町</b> サンライフ津幡 研修室1	<b>小松市</b> 小松市民センター ミーティングルーム	<b>小松市</b> イオン小松店
<b>加賀市</b> アピオシティ加賀 情報プラザA・B	<b>羽咋市</b> 羽咋すこやかセンター 2階第1研修室	<b>七尾市</b> パトリア 5階フォーラム七尾	<b>輪島市</b> ショッピングセンター 「ファミィ」	<b>珠洲市</b> ショッピングプラザ 「シーサイド」

※詳しくは、石川県司法書士会のホームページ又は1月29日(金)もしくは30日(土)付の  
北國新聞又は北陸中日新聞の朝刊広告をご覧ください。

### 相談無料

### 秘密厳守

当日、相談会場まで足を  
運べない方は、お電話で  
ご相談ください。

 **当日電話相談**  
専用ダイヤル(午前10時～午後4時)  
**076-291-0099**

お問い合わせ先

 **石川県司法書士会**  
**076-291-7070**



身近な街の法律家

## 石川県司法書士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田4丁目10番18号

TEL : 076-291-7070

シホーム



あなたの暮らしのそばにいる

## 北陸税理士会

〒920-0022 石川県金沢市北安江3丁目4番6号

TEL : 076-223-1841

北陸税理士会

